

学則変更の趣旨等を記載した書類

目 次

ア．学則変更（収容定員変更）の内容	1
（ア）学部の新設	1
（イ）大学の収容定員の変更	1
イ．学則変更（収容定員変更）の必要性	2
（ア）新学部の設置	2
①設置の趣旨	2
②設置の必要性	5
③養成する人材	6
④社会のニーズ	7
（イ）スポーツマネジメント学部の教育・研究上の理念・目的	8
①スポーツマネジメント学科	8
②スポーツライフマネジメント学科	9
ウ．学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容	9
（ア）教育課程の変更内容	9
（１）学部共通科目	11
（２）学部専門（理論）科目	12
（３）学部専門（体育実技）科目	12
（４）学科基礎科目	12
（５）学科専門科目	13
①スポーツマネジメント学科	13

②スポーツライフマネジメント学科	13
(イ) 教育方法及び履修指導方法の変更内容	15
(ウ) 教員組織の変更内容	18
(エ) 大学全体の施設・設備の変更内容	18
①校地、運動場等	18
②校舎等施設の整備計画	20
③図書等の資料及び図書館の整備計画	20

学則変更の趣旨等を記載した書類

ア. 学則変更（収容定員変更）の内容

（ア）学部の新設

新学部として「スポーツマネジメント学部（スポーツマネジメント学科、スポーツライフマネジメント学科）」を設置することにより、大学の収容定員 240 人を新規に増員する。

（イ）大学の収容定員の変更

学部・学科	変更前(H29)		変更後(H30)		増減		備考
	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	
体育学部	1,120	4,560	945	3,780	Δ195	Δ780	
体育学科	750	3,000	750	3,000			
健康学科	195	780	195	780			
武道学科	—	—	—	—			平成 29 年 4 月学生募集停止
社会体育学科	195	780	—	—	Δ195	Δ780	平成 30 年 4 月学生募集停止
スポーツ文化学部	200	800	200	800			平成 29 年 4 月開設
武道教育学科	100	400	100	400			
スポーツ国際学科	100	400	100	400			
スポーツマネジメント学部	—	—	<u>255</u>	<u>1,020</u>	255	1,020	平成 30 年 4 月開設
スポーツマネジメント学科	—	—	<u>145</u>	<u>580</u>	145	580	
スポーツライフマネジメント学科	—	—	<u>110</u>	<u>440</u>	110	440	
児童スポーツ教育学部	200	800	200	800			
児童スポーツ教育学科							
児童スポーツ教育コース	150	600	150	600			
幼児保育教育コース	50	200	50	200			
保健医療学部	170	680	170	680			
整復医療学科	90	360	90	360			
救急医療学科	80	320	80	320			
計	—	—	—	—	60	240	

イ. 学則変更（収容定員変更）の必要性

（ア）新学部を設置

①設置の趣旨

平成 22(2010)年 8 月、文部科学省は『スポーツ立国戦略—スポーツコミュニティ・ニッポン—』（文部科学大臣決定）を策定して、新たなスポーツ政策を公表した。これは「スポーツ振興法」を見直し、それに代わる「スポーツ基本法」の検討を視野に入れ、今後の我が国のスポーツ政策の基本的な方向性を示す「スポーツ立国」実現のための戦略を策定したものである。この新政策とは「スポーツを通じた交流は、地域の一体感や活力を醸成し、人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会の再生につながる」こと、及び「スポーツ振興によるスポーツ産業の広がり、新たな需要と雇用を生み、我が国の経済成長に資するとともに、スポーツによる国民の心身の健康の保持増進は、医療・介護費抑制等の経済効果を生む」ことの二つである。スポーツの組織が「新しい公共」として地域再生の力になりうること、スポーツ産業の進展が新たな需要と雇用を産み出すこと、そしてスポーツが健康寿命の延伸を促す力を持っていることが評価されているためである。さらに、この新政策は「スポーツ立国戦略の目指す姿」を実現するためには人によるスポーツとの関わりを重視すべきことが提示され、「スポーツを実際に「する人」だけでなく、トップレベルの競技大会やプロスポーツの観戦など、スポーツを「観る人」、そして指導者やスポーツボランティアといったスポーツを「支える（育てる）人」に着目し、人々が生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境をハード（施設等）、ソフト（プログラム・指導者等）の両面から整備する」べきこと、及び「地域スポーツクラブ、学校、地方公共団体、スポーツ団体、企業などが組織の違いを超えて連携することにより、トップスポーツと地域スポーツの垣根をなくし、人材の好循環を生み出すことが必要である」ことが示されている。このような見解は、平成 31(2019)年にラグビーのワールドカップを、平成 32(2020)年にオリンピック・パラリンピック競技大会を東京で開催しようとしている今日、より一層現実的なものとして人々に浸透しているところである。

平成 23(2011)年 6 月 24 日、「スポーツ基本法」（平成 23 年法律第 78 号）が公布された。この法律はスポーツに関する政策を国家戦略として推進し、スポーツ立国を実現することを目的に制定されたものである。その前文において、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない」とし、さらに「スポーツは、人と人との交流及び地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものであり、人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会の再生に寄与するものである」ことや、「スポーツは、心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たすものであり、健康で活力に満ちた

長寿社会の実現に不可欠である」こと、「スポーツは、我が国社会に活力を生み出し、国民経済の発展に広く寄与するものである」ことが示された。そして国及び地方公共団体にはスポーツに関する施策を策定・実施する責務があり、前者は「スポーツ基本計画」を、後者は「地方スポーツ推進計画」を策定して実施に移すべきことが明記されている。

このように我が国において、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現及び国際社会の調和ある発展に寄与することのできる仕組みが出来上がってきた。しかし、この仕組みを担う人材の養成は十分になされているとはいえず、急務となっている。本学は建学の精神（「体育富強之基」）に基づいてミッション（社会的使命）を掲げ、その一つに「トップアスリートはもとより、地域社会において指導者やリーダーとして活躍しうる人材を輩出し、健康で豊かな生涯スポーツ社会を構築するための原動力になる」と謳って、教育、研究及び社会貢献を行ってきた。とくに体育学部社会体育学科においては「生涯スポーツ」領域と「スポーツマネジメント」領域を設けて教育、研究及び社会貢献を進めてきている。また、レクリエーション活動を主軸に高齢者スポーツと障害者スポーツにも取り組んできたところである。しかし、現代スポーツ全体を俯瞰し、スポーツの実際を正しく捉えてマネジメントすることの重要性について痛感しながらも、これに見合った人材の養成は十分に達成されているとはいえないのも事実である。

ところが、いまやスポーツに関する業種は増加の一途をたどり、その市場は世界中に広がっている。アスリート第一でスポーツ環境を整備するのと同じように、「スポーツをする人、観る人、そして支える人」第一に、スポーツビジネスに取り組む人材の育成が期待される。経営学や経済学を修めた者がスポーツを対象にビジネスを展開することに加えて、スポーツ科学・体育科学を修めた者がスポーツマネジメントの視点からスポーツを対象にビジネス界に参入することも大切になってきたのである。

一方、欧米のスポーツ界では80年代から90年代にかけて商業化と産業化が進行し、「スポーツから派生する権利を販売するシステム（商品ライセンシングや放映権料、そしてネーミングライツ等の仕組み等）が、営利セクターと非営利セクターの両者を巻き込む形で完成した」（原田他：『スポーツマネジメント』、2015改訂）といわれている。我が国の場合も例外ではなく、昨今では、この傾向が顕著に観られるようになり、「スポーツを取り巻くメディア、施設、スポンサー企業といったステークホルダーの中にスポーツマネジメントやマーケティングの専門家が必要とされるようになった」（原田他：上掲）とみなされている。さらにまたメガスポーツイベントの他にも、中小規模のスポーツイベントが全国的に行われるようになり、その舞台となる施設は大型化、複合化、劇場化した。これによって施設マネジメントに求められるスキルが高度化し、「施設を使うプロチームにも、そして年間を通して施設運営を担当す

る施設マネジメント側にも、集客マーケティングやイベント誘致に携わる専従のスタッフが必要」(原田他：前掲)となってきた。

平成 27(2015)年 10 月、「スポーツ庁」が設置された。本庁設置の目的は「健康寿命延伸」と「医療費抑制」に応えるために、厚生労働省と連携して健康増進に資するスポーツの機会の確保や障害者スポーツの充実を図ること、及び地域社会の活性化を図るために国土交通省・農林水産省・環境省と連携してスポーツを行える多様な場の創出やスポーツを通じた地域おこしへの支援を図ること、及び国民経済の発展のために経済産業省とスポーツ施設・用品産業等の産業界との連携によるスポーツの普及と競技力の向上を図ることなどであった。このような目的を実現するためには、行政の立場からもさまざまなスポーツをマネジメントすることのできる人材が必要とみなされるようになり、かような人材の養成が喫緊の課題となっている。スポーツ庁は、経済産業省との共催で平成 28(2016)年 2 月に我が国のスポーツビジネスにおける戦略的な取組を進めるための方針策定を目的とした「スポーツ未来開拓会議」を設置した。同年 6 月には本会議の「中間報告～スポーツ産業ビジョンの策定に向けて～」が公表され、平成 26(2016)年に約 5.5 兆円であった我が国のスポーツ市場規模を平成 37 年には約 15 兆円に拡大することが示された。これは、政府全体として目標としている GDP600 兆円の実現にも貢献するものである。本中間報告では、スポーツ産業の発展に向けた課題の 1 つとして、スポーツマネジメント人材の育成・確保が挙げられている。スポーツの潜在的に有するコンテンツ力を様々な形で活用する等、スポーツの持つ価値を十分に活かすためには、たとえば、スポーツビジネスを推進する上でのマーケティング活動はもとより、ガバナンスの向上、スタジアム等の施設運営、興業等で必要となる様々な専門性を有した即戦力となるマネジメント人材が必要であることが指摘された。

また、平成 28(2016)年 4 月には、文部科学大臣を座長とする「大学スポーツの振興に関する検討会議」が発足し、同年 8 月 1 日に中間答申がなされた。「大学がもつスポーツ人材育成機能、スポーツ資源（部活動指導者、学生・教員、スポーツ施設）は、大きな潜在力を有している」が、十分に生かしきれていないとはいえないとして、「大学トップ層への理解の醸成」「大学スポーツの収益力の向上」「スポーツ教育、スポーツ研究の充実」「学生アスリートのデュアルキャリア支援」「大学スポーツの地域貢献」をターゲットにして検討されている。ここでも教育機関である大学のスポーツがビジネスの対象としても語られている。

以上のように現代スポーツを取り巻く状況を勘案すると、スポーツに関する教育と研究と社会貢献を担う体育系大学・学部においては、スポーツをマネジメントすることのできる能力を有する人材を養成することが「使命」であると受けとめ、新たな人材育成のためのカリキュラムを準備して積極的に人材育成に取り組むことが肝要である。

本学では我が国の施策に鑑み、平成 26(2014)年 12 月から現在まで、47 の地方自治体との間で体育スポーツに関する交流協定を締結し、本学が有する体育スポーツ資源を自治体に提供してきた。この事業は平成 32(2020)年に開催の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の機運を地方に運んで、オールジャパン体制で大会を成功させようとの意図を有しているが、真のねらいはオリンピック・パラリンピック競技大会の大会開催後のスポーツ奨励促進運動の推進を今から準備しておこうとするものである。キャッチフレーズとして「高齢者に＜健康＞を、子どもに＜夢＞を！」を掲げて、地方自治体の活性化を促そうと試みているのはそのためである。自治体が主導する総合型地域スポーツクラブを拠点に活動することを想定して、この新しい公共として期待されるクラブの運営管理（マネジメント）に対して大学はそのノウハウを提供すべき立場にあると考え、本学は平成 26(2014)年 4 月から大学内に「社会貢献推進機構」を立ち上げ、東京・世田谷キャンパスと横浜・健志台キャンパスを拠点に、地域住民（世田谷区民、横浜市青葉区民）のスポーツと健康のニーズに応えてきた。

加えて、本学は平成 28(2016)年には、スポーツ庁から「オリンピック・パラリンピックムーブメント全国展開事業」を受託した。本事業は、オリンピック・パラリンピックの理念に基づきながら、全国にオリンピック・パラリンピックムーブメントの普及・推進を行うものである。

このように、我が国のスポーツに関わる高等教育機関においては、地域住民にスポーツ施設を開放するだけでなく、スポーツ教室、体力測定会及び健康相談・救急医療・転倒予防等の公開講座等を開催するなど、そのスポーツ資源を積極的に提供する必要があると考えている。さらに加えて学生の教育を通してスポーツに関する専門的知識と指導力とマネジメント力を有した指導者を社会に輩出する責務があるといわねばならない。

以上のような提言並びにこれまで本学が取り組んできた活動に鑑み、本学では平成 30(2018)年度よりスポーツマネジメント学部（スポーツマネジメント学科、スポーツライフマネジメント学科）を設置し、併せて入学定員を 60 人、収容定員を 240 人増員することとした。

なお、体育学部社会体育学科は平成 29(2017)年度より学生募集を停止する。

②設置の必要性

スポーツマネジメント学部では、上記施策、さらに本学独自のこれまでの活動を踏まえ、次のような視点から教育・研究を展開し、今日的課題や社会の要請に応える人材の育成に資する。

戦後日本のスポーツは 4 つの段階（時代）を経て発展してきた。行政がスポーツ振興をリードし、企業がトップ選手を育成した「社会体育の時代」（1950～60）、経済企画庁が「経済社会基本計画」（1973）を発表し、高度経済成長期に喪失した「ふるさ

と」を再建するとともに、増大する余暇を活用（余暇の善用）して時間を消費しながら、地域住民の連帯を産み出す地域活動としてスポーツに期待を寄せた「コミュニティスポーツの時代」（1960～70）、0歳から100歳までの間にライフステージに応じてスポーツに親しみ、もって健康で豊かな生活を享受する「生涯スポーツの時代」（1980～）、そしてスポーツを事業として捉えその効果と効率を最大限に追求することを目的とする「スポーツマネジメントの時代」（2000～）である。この最後の「生涯スポーツ」から「スポーツマネジメント」へのパラダイムシフトはスポーツがサービス財や経験財として、市場で自由に取引される時代を迎えたことを意味する。すなわち、「スポーツ消費者としての個人が、自由時間に自発的に、社会的価値や快楽を求めて、スポーツに参加し、スポーツを観戦し、スポーツを支える」（原田他：スポーツマネジメント、2015改訂）社会へと進展したといえる。

本学は、昭和 50(1975)年 4 月に体育学部「社会体育学科」を開設させ今日に至るが、この間、大きく変化するスポーツ状況に対して、カリキュラムの改善を通して対応してきた。すなわち「学科」の枠組みにおいて「生涯スポーツ領域」と「スポーツマネジメント領域」を設けて教育課程の編成を試みてきたところである。しかし、この修正だけでは「最低限度の受益者負担でスポーツを楽しむ機会を保証しつつ、総合型地域スポーツクラブの会員にクラブ財の購入という支出を求め、民間のクラブでのエクササイズやプロスポーツ観戦は市場原理に委ねる」ことについて探求することや「準公共財として行政から支援される補助金や減免の有効活用や、民間セクターからの経営資源の獲得（たとえばスポンサーシップ）」を図る術を教授することは難しい。そこで、本学はスポーツマネジメント時代に対応すべく、体育学部「社会体育学科」を「スポーツマネジメント学部」に改組し、教育と研究と社会貢献を円滑に推進しうる拠点とするものである。

③養成する人材

a スポーツマネジメント学科

スポーツを取り巻くさまざまな経済的価値を俯瞰し、スポーツイベントやスポーツ施設経営などの事業にビジネスチャンスを見つけ出し、スポーツ奨励・促進のための活動を支援することのできる人材を養成する。また、各種のスポーツ産業において新たな価値を創造するための知識と技術を修得させ、当該産業の事業を推進しうる人材を養成する。

b スポーツライフマネジメント学科

すべての人々に生涯にわたって心身の健康な生活を提供し、かつ健康寿命の延伸を図ることを目的に、ライフステージに応じてスポーツや運動を処方し、競技スポーツだけでなく健康スポーツを自ら示範して指導することができる人材を養成す

るとともに、スポーツによるコミュニティを形成しうる知識と技術を修得して老若男女及び障害の有無を問わず、誰もがスポーツに親しみ楽しむことのできる環境を創造するなどの社会貢献ができる人材を養成する。

④社会のニーズ

平成 23(2011)年 6 月、「スポーツ基本法」が制定された。この法律は「スポーツ立国の実現を目指し、国家戦略として、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進する」ことを目的に国・地方公共団体の責務やスポーツ団体等の努力等を明示して、スポーツに関する施策の基本的事項を規定している。この法律に基づいて「スポーツ基本計画」が策定され、そこには「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利である」との立場を堅持しつつ、幸福で豊かな生活を行うことのできる社会を創出するための具体的姿として次の 5 点が掲げられた。

(ア) 青少年の健全育成 (イ) 健康で活力に満ちた長寿社会、(ウ) 地域の人々の主体的な協働により、深い絆で結ばれた一体感や活力ある地域社会（地域社会の再生）、(エ) 国民が自国に誇りを持ち、経済的に発展し、活力ある社会（社会経済の活力の創造）、(オ) 平和と友好に貢献し、国際的に信頼され、尊敬される国、このようなスポーツ振興に関する基本理念の国による開陳は、スポーツが国民の日常生活の中に分け入り、人々の生活にとって不可欠になっていると認識し、スポーツを政策として取り上げねばならないことを表明したといえる。たとえば、少子高齢化が進展している現状において、健康な高齢者を意識した「健康寿命」の延伸や、失われつつある地域住民間の絆の希薄化を解消するための「新しい公共」の創出の問題が大きな政策課題となり、この課題解決のエースとしてスポーツに大きな期待を寄せているといえる。こうして、いまや、国及び地方公共団体においてスポーツの振興は喫緊の課題となり、各種のスポーツをマネジメントしうる人材が必要とされるようになったのである。

一方、スポーツは世界中の人々の間で行われるようになり、人々の関心がよりいっそうスポーツに寄せられるようになった。スポーツに関する情報は世界中を駆け巡り、国の内外からさまざまなメディアを通して発信された情報をいつでも、どこでも受信出来るようになったからでもある。スポーツの商品としての価値はますます高まり、民間ではチャンピオンスポーツから健康スポーツに至るまで、ビジネスの対象とされるようになり、いまやスポーツ産業は一大産業に成長した。こうしてこの産業を担う人材の需要がますます高まっている。

以上のことから、スポーツに対する「社会のニーズ」は公共団体と民間団体の双方から高まっているといわねばならない。

(イ) スポーツマネジメント学部の教育・研究上の理念・目的

スポーツマネジメント学部は、スポーツをマネジメントしうる知識と技術を修得した人材を養成することを目的とする。本学は、「スポーツマネジメント」を「スポーツ自体のマネジメント」と「スポーツライフのマネジメント」という構成概念として捉え、前者で求められる人材をスポーツマネジメント学科で、後者で求められる人材をスポーツライフマネジメント学科で養成するものである。

具体的には、スポーツマネジメント学部では「スポーツ基本法」の精神に則り、健常者のスポーツ、高齢者のスポーツ、障害者のスポーツなどの違いを問わず、スポーツを通して幸福で豊かな生活を営む権利をすべての人々に保証し、健康に長寿を享受できる社会を創造するとともに、スポーツによる社会・経済の活力の創出を通して地域社会の再生を図るために、各種のスポーツ行動のマネジメントに資する実践的な技術や理論を修得させ、豊かなスポーツライフの推進、スポーツイベントの運営、スポーツ施設の管理、スポーツの経済的活動の支援等に従事しうる人材の養成をめざすものである。

このことは本学の「建学の精神」を体して掲げたミッション（社会的使命）の一つ（「トップアスリートはもとより、地域社会において指導者やリーダーとして活躍しうる人材を輩出し、健康で豊かな生涯スポーツ社会を構築するための原動力となる」）とも一致するものである。

上記の目的を達成するためのスポーツマネジメント学部の2学科のそれぞれの特徴は以下の通りである。

①スポーツマネジメント学科

スポーツマネジメント学科の特色は、スポーツを取り巻くさまざまな経済的価値を俯瞰し、世界中で展開しているスポーツイベントやスポーツ施設経営などの様々な事業にビジネスチャンスを見つけ出し、スポーツの奨励・促進のための活動を支援することのできる人材を養成するのみならず、個人及び団体等の各種のスポーツ関連事業と連携して、新たな価値を創造するために、当該産業の事業をマネジメントしうる知識と技術を修得した人材を養成することにある。

このために本学科ではスポーツをマネジメントすることができる考え方とその方法を学修するための理論科目として「スポーツマネジメント論」「スポーツマーケティング論」「スポーツ産業論Ⅰ」「スポーツビジネス論」等が用意されている。また4年間を通して考える力を養うために「スポーツマネジメント研究」を配置するとともに、直接現場で役立つ能力を培うために、スポーツ関連の事業の現場において実際に業務に就いて学修させる現場実習科目として、「スポーツビジネス現場演習」「スポーツビジネス現場実習」を配当し、実践的な学修ができるようプログラムを提供している。

②スポーツライフマネジメント学科

スポーツライフマネジメント学科の特色は、すべての人々に生涯にわたって心身の健康な生活を提供し、かつまた健康寿命の延伸を図ることを目的に、ライフステージに応じてスポーツや運動を処方し、競技スポーツだけでなく健康スポーツを自ら示範して指導することのできる人材を養成するのみならず、スポーツを通して人々が相互に関係性を活かすことのできるコミュニティ（例：あたらしい公共としての総合型地域スポーツクラブ）を形成するための知識と技術を修得した人材を養成するところにある。これを特徴づけるために理論科目ではライフステージに合わせてスポーツ・運動を処方する「スポーツライフマネジメント概論」「レクリエーション概論」「障害スポーツ論Ⅰ」を中軸に据えて授業科目が配置されている。また、様々な場面において問題解決ができる能力が身に付くように、4年間を通して考える力を養うための「スポーツマネジメント研究」を配置している。実技科目については競技スポーツ種目以外にもレジャー・レクリエーション時代に対応しうる科目「レクリエーション実技Ⅰ」「障害者スポーツ実技Ⅰ」「野外活動実技」の配当を通し、実技の技量を高めていくための学修のプログラムが準備されている。

ウ. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

（ア）教育課程の変更内容

本学は、グランドデザインを通じた本学の在るべき姿に関しての共通認識を踏まえ、学士力と就業力の醸成の具現化に向け、本学の建学の精神、ミッション、ビジョン、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを基盤として、グローバル化する知識基盤社会に通用しうる高い教養と専門的能力を育成する学士課程を構築するため、日本語の運用能力や英会話の能力を兼ね備えたコミュニケーション能力、自ら課題を発見してその解決に向けて取り組むことのできる力、組織の一員として仲間と協力して目標を達成する力、他の追随を許さない実技能力などを修得させるためのプログラムを備えた教育課程の編成を追求している。

本学では、平成 26(2014)年 4 月から学内に「社会貢献推進機構」を設置し、本学キャンパスが所在する東京都世田谷区及び横浜市青葉区の住民のスポーツと健康のニーズに応えるスポーツ教室や公開講座を実施している。さらに平成 26(2014)年 12 月からは現在までに 47 の地方自治体と交流協定を締結し、地方活性化の一助となるべく体育・スポーツの価値を各地に届ける活動を展開している。まさに地域におけるリーダーとして、スポーツを通じて社会に貢献する取組を図ってきたのである。このようにスポーツを通じて社会への貢献活動を展開するためには、スポーツの技術とスポーツ組織のマネジメント力が不可欠であり、さらには主導的にスポーツ推進を図るための指導力が必要となる。スポーツ産業においても、今後の発展のため

に求められるのは、スポーツのことを熟知して人々のスポーツニーズを的確に把握できることに加えて、スポーツの価値を重視して指導力を発揮できるリーダーである。

したがって、これらの資質を担保する意味からも、スポーツマネジメント学部において中学校・高等学校教諭一種免許状（保健体育）が取得できるようにする。その他にも各種資格によって、さまざまな人々のスポーツを推進する指導者としての資質を確保していく。具体的には、救急法救急員、社会教育主事、アシスタントマネジャー、体育施設管理士、体育施設運営士、障害者スポーツ指導員、スポーツ・レクリエーション指導者の各資格を取得できるようにする。さらに、本学独自の地域スポーツコーディネーター（CSC）資格を付与し、地域スポーツの積極的な推進を図る。また、レジャー産業における指導とマネジメントを行える資質を確保するため、スクーバダイビング、キャンプ、スキー、スケートに関する資格・技能を取得できるようにする。

教育課程においては、スポーツマネジメントに関する情報を学生自らが収集・分析し、課題の発見と解決に向けた取り組みをできる能力を身に着けることのできるような課程を備え、また、本学の建学の精神、ミッション、ビジョンをもとに、スポーツマネジメント学部の設置の趣旨を体现させるための教育課程とし、適正な CAP 制に基づいて学生が各自の希望に沿った履修計画が可能となるよう編成している。

また、スポーツマネジメント学部においても、体育学部と同様に、人材育成を実現するための具体的コンピテンシーを策定（ルーブリック）し、対応する科目群を教養教育科目及び学部共通科目の中から選定、課題解決型の授業を主体として学年毎の到達目標、達成レベルの定義を明らかにし、これらを学生に明示して「日体力育成プログラム」として展開させる。

学生は、それらの科目を受講していく中で自分がどのような能力をどの程度獲得できているのかを理解するために、学期毎に、Web サービス学生支援システム「n-pass（エヌ・パス）」を利用し「日体力育成履修カルテ」を記録し、アカデミックアドバイザー（クラス担任）の指導を受ける。

以上のような取組みのほか、正規の教育課程において開設する科目に加えて夏・春季休暇期間等を利用したスカイスportsおよびモータースports関連科目を開講する。これらは、スポーツ産業の幅広い領域の一角に位置づけられるスカイスports産業およびモータースports産業において基礎的知識を教授したり、卓越した身体能力と運動技能をもってパイロットまたはドライバーとして活躍する人材を養成することで、当該産業の発展に貢献するものである。

スポーツマネジメント学部の目的を達成し、目指す人材を育成するために、教育課程を以下のように構造的に配置することで効果的な学習ができるように構成した。

大区分として（1）学部共通科目、（2）学部専門（理論）科目、（3）学部専門（体

育実技) 科目、(4) 学科基礎科目、(5) 学科専門科目の 5 つに区分する。【図 1】

【図 1】

科目区分	(1)学部共通科目	教養科目 総合教育科目
	(2)学部専門(理論)科目	基幹科目 展開科目
	(3)学部専門(体育実技)科目	展開科目
	(4)学科基礎科目	基幹科目 展開科目
	(5)学科専門科目	基幹(理論)科目 基幹(実践)科目 展開(理論)科目 展開(実践)科目 資格関連科目 関連科目

(1)学部共通科目

学部共通科目は「教養科目」群と「総合教育科目」群に区分される。これらの教養科目群と総合教育科目群の構成については、建学の精神はもとより、ミッション・ビジョンに基づくことから、体育学部とはほぼ同一である。

教養科目群には、豊かなコミュニケーション能力を涵養することに加え、英語を通じた幅広い視野と多様な価値観を学び取る力を育成するため、「国語表現」「基礎英語」「英語コミュニケーション」などの語学関連科目を配置するほか、「応用英語」「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「韓国語」「海外語学研修」を配当し、より発展的に学ぶ構成としている。

また、人文・社会・自然の幅広い学問分野に触れ、社会の一員として求められる教養を涵養するとともに、情報機器を情報の収集や発信、問題解決のツールとして積極的に活用できる能力を養うため「哲学」「法学(日本国憲法)」「心理学」「芸術(音楽)」「情報処理(情報機器の操作を含む)」「社会学」「歴史学」「経済学」などの一般教養科目を配当する。

総合教育科目群には、自校教育により日体大への帰属意識を涵養するとともに、本学の特色でもある実習科目による実践教育を通じて、高度な専門的知識と豊かな人間性、さらには確かな実践力と仲間意識を涵養するため、「日体大の歴史(日体伝統実習を含む)」の他に野外レクリエーションやスポーツに係る実習科目を配置するほか、生涯にわたる社会人としての人生選択が可能となる能力・資質を養う「キャリアデザイン」などの科目を配当する。

(2)学部専門（理論）科目

学部専門（理論）科目は、体育・スポーツに関わる理論を通じて、人間の心身さらには生命に至るまでの基本的な知識を身に付けるため、「基幹科目」群と「展開科目」群に区分される。基幹科目群ではスポーツマネジメントとスポーツに関する社会科学の基盤を作るための「スポーツマネジメント概論」「スポーツ社会学」「スポーツ政策学」「アンチ・ドーピング」を必修科目とし、「スポーツ法学」「スポーツ経済学」「スポーツガバナンス論」「地域社会とスポーツ」「ボランティア論」「情報リテラシー」へと学問の裾野を広げられるように選択科目を配当した。

展開科目としては人文科学・自然科学も含めた体育学・スポーツ科学の幅広い領域を学ぶため、「スポーツ哲学」「スポーツ史」「機能解剖学」「スポーツ生理学」「発育発達論」「トレーニング学」「スポーツ栄養学（食品学を含む）」「スポーツ医学」「スポーツ心理学」「衛生学・公衆衛生学（運動衛生学を含む）」を選択科目として配当している。

(3)学部専門（体育実技）科目

学部専門（体育実技）科目群は、基本的な体育系運動種目の特性を知り、体育・スポーツを指導するうえで最低限身に付けておく必要のある運動能力を養うための種目を配当した。また日本の伝統的な身体運動文化を理解し実践できる能力を身に付けるための武道系実技科目を配当している。

(4)学科基礎科目

学科基礎科目は基幹科目群と展開科目群に区分され、「スポーツマネジメント学科」「スポーツライフマネジメント学科」のそれぞれの学科の基礎となる科目を配当している。

a スポーツマネジメント学科

基幹科目群にはスポーツ産業におけるマネジメントの基礎を理解するための科目となる「スポーツマネジメント論」「スポーツ産業論Ⅰ」「スポーツマーケティング論」「スポーツビジネス論」を配当している。

展開科目としては、スポーツ産業の主要な領域におけるマネジメントについて学ぶ「ファシリティマネジメント論」、「レジャーマネジメント論」、「メガスポーツイベント論」を配当し、さらに公共的立場からの地域スポーツマネジメントについて理解するための「スポーツ行政」を配当している。

b スポーツライフマネジメント学科

基幹科目群には人々の豊かなスポーツライフについて総合的に理解するための「ス

「スポーツライフマネジメント概論」のほか、「野外教育概論」「レクリエーション概論」「障害者スポーツ論Ⅰ」を配当し、スポーツライフのさまざまな領域の基礎を学ぶ。

展開科目としては、人々のスポーツライフに関わるスポーツ産業領域におけるマネジメントについて学ぶ「ファシリティマネジメント論」「レジャーマネジメント論」を配当し、生涯学習に関する基礎的科目としての「生涯学習概論Ⅰ」と「現代の子どもと社会教育」、さらに公共的立場からの地域スポーツマネジメントについて理解するための「スポーツ行政」を配当している。

(5)学科専門科目

学科専門科目は「スポーツマネジメント学科」「スポーツライフマネジメント学科」のそれぞれの学科の目的とする専門性を高めていくための科目を配当している。

a スポーツマネジメント学科

スポーツマネジメント学科の学科専門科目は、基幹（理論）科目、基幹（実践）科目、展開（理論）科目、展開（実践）科目と、資格関連科目及び関連科目の6区分からなっている。

基幹（理論）科目ではスポーツ産業の広がりビジネスの実践について理解するための「スポーツ産業論Ⅱ」とさまざまな組織の経営管理について理解するために必要な「経営学概論」「財務会計基礎論」「経営戦略論」を配当している。

基幹（実践）科目では、スポーツビジネスおよび地域スポーツの現場において実際にスポーツマネジメントを経験し学ぶための演習・実習科目が配当されている。

展開（理論）科目では、スポーツ産業のさまざまな領域におけるマネジメントについて理論的に学ぶ科目と、スポーツをとりまく社会や経済の動向を理解するための科目を配当している。

展開（実践）科目では、スポーツ市場の分析を行う科目や、理論と実践の両面からスポーツ産業及びレジャー産業の現場で活躍できるようにするための科目、リーダーとしての資質を養うための科目が配当されており、理論科目で身に着けた知識や技能を実践できるようにするための学修を行えるようにしている。

資格関連科目では、保健体育教員の資格に関連する科目を配当し、指導者およびスポーツ事業の推進役としての資質や能力を身に付けられるようにしている。

関連科目では、スカイスportsおよびモータースportsに関連する科目を配当した。

b スポーツライフマネジメント学科

スポーツライフマネジメント学科の学科専門科目は、基幹（理論）科目、基幹（実践）科目、展開（理論）科目、展開（実践）科目と、資格関連科目及び関連科目の6区分からなっている。

基幹（理論）科目では、スポーツによる地域活性化の効果や仕組みについて理解するための科目として「社会教育計画Ⅰ」「スポーツとまちづくり」を配当している。

基幹（実践）科目では、地域における多様なスポーツライフの現場において実際にスポーツマネジメントを経験し学ぶための科目が配当されている。

展開（理論）科目では、豊かなスポーツライフの推進のための野外活動について理論的に学ぶ科目と、地域スポーツクラブのマネジメントを見据え生涯学習社会および障害者について学ぶための科目を配当している。

展開（実践）科目では、さまざまなスポーツライフのニーズの分析と多様な人々との相互理解を図る科目や、理論と実践の両面からスポーツの指導を行えるようにするための科目、社会教育について学ぶ科目、指導者としての資質を養うための科目が配当されており、理論科目で身に着けた知識や技能を実践できるようにするための学修を行えるようにしている。

資格関連科目では、保健体育教員および社会教育主事の資格に関連する科目を配当し、指導者および地域におけるスポーツの推進役としての資質や能力を身に付けられるようにしている。

関連科目では、スカイスポーツに関連する科目を配当した。

なお、本学に所属する専任教員は、本学の教育研究分野に基づいて独自に設定する【研究部門】「研究群」『研究領域』といった階層的区分に位置づく『研究室（領域）』に所属しており、各学部教育課程に配置された教科目については、この『研究室（領域）』の所管教科目として、組織的に管理されている。これにより、各教科目については、当該研究室の所属教員により、所管（担当）教科目の授業展開や改善などに関して、積極的に取り組んでいる。

さらに、スポーツマネジメント学部においても、他学部と同様に、人材育成を実現するための具体的コンピテンシーを策定（ルーブリック）し、対応する科目群を教養教育科目及び学部共通科目の中から選定、課題解決型の授業を主体として学年毎の到達目標、達成レベルの定義を明らかにし、これらを学生に明示して「日体力育成プログラム」として展開させる。

また、学生は、それらの科目を受講していく中で自分がどのような能力をどの程度獲得できているのかを理解するために、学期毎に、Web サービス学生支援システム

「n-pass（エヌ・パス）」を利用し「日体力育成履修カルテ」を記録し、アカデミックアドバイザー（クラス担任）の指導を受けている。

これらの体系的な教育課程とグランドデザインに基づいたカリキュラムと連動するプログラムの運用や実質的取組みについては、収容定員の増加に伴って、実際の履修や受講及びその運用体制や環境に支障をきたすものではなく、むしろ、収容定員の増加を契機として、体育学部及び各学科の教育目的やその特色をこれまで以上に意識して、然るべき展開を実行することで、収容定員の変更前の現況と比較して、同等以上

の質と内容が担保されるものである。

(イ) 教育方法及び履修指導方法の変更内容

教育方法及び履修指導方法等の変更は行わない。現状については以下のとおりである。ここでは、体育学部から社会体育学科を分離し、新学部を設置に伴い現定員を増員したとしても、現行の教育方法及び履修指導方法の運用に支障はなく、むしろこれまで以上の内容が担保されることを説明する。

講義、演習、実技、実験授業については、単独担当、複数担当（オムニバス方式、複数の教員で共同担当）などの授業の特性及び教員の専門性に基づき、担当者を配置している。

原則として、単独教員による開講であるが、授業の特性又は授業の展開計画に応じて、より専門性の高い教員の協力による複数担当での展開、さらには、少数の履修人数による効果を期待したクラス指定の授業など、関係教員の専門性と授業科目の特性に応じた開講体制をとっている。

学内外で実施される実習では、カリキュラム編成により系統的に学修した一般教養や専門知識を基に、実地実習により体験的に学習した内容を介して架橋・往還することで、教育・スポーツの現場に則した確かな実践力の育成を重視している。

また、海浜実習、キャンプ実習、スキー実習及びスケート実習などは、理論と実技の融合化を図るとともに、学生間の交流を深めることにより、コミュニケーション能力を高めることができるよう、合宿研修を伴う実習形式を展開している。

教育課程に配置する教科目については、開設する科目の目的と内容、教育効果等を考慮して、授業の方法及び単位の基準として、講義は 2 単位（半期）、演習は 2 単位又は 1 単位（半期）、実技又は実験は 1 単位（半期）、実習は 1 単位（15 時間又は 30 時間）と定めている。

これら単位等の実質化を図るため、1 単位に必要な標準的な学修時間 45 時間を確保することを目的として、本学ポータルサイトで運用する Web サービス学生支援システム「n-pass（エヌ・パス）」の授業支援メニュー『クラスプロフィール』において、開設授業（履修授業）ごとに、授業資料（電子ファイル、動画ファイル、音声ファイルなどの各種デジタルコンテンツ）の事前又は事後配信、課題等の事前又は事後配信、臨時テストの実施、さらにはこれらの課題や臨時テストの採点結果の還元やアフターケアに至るまで、授業時間外の学習に関して ICT を活用したトータルサポートを実施している。なお、これらの機能は、近年めざましく普及進化するスマートフォンにも対応し、いつでもどこでもアクセスできることを実現している。

また、これらの準備学習や事後学習などの取り組みについて、学生が授業内容を十分把握した上で履修計画を立てられるように、シラバスには、①授業の概要と目的、②到達目標、③授業の内容・計画、④成績評価の方法・基準、⑤準備学習や受講生に対するメ

ッセージ、⑥教科書・参考書、の六項目について詳細に示しているほか、学生が日常的に n・pass を利用し履修授業時間割等の確認をする際、連動してシラバスの確認に至るよう工夫している。

教育課程に配置した教科目の授業の開講に関しては、授業方法に応じた履修者数を、講義の上限は最大 150 人、演習及び実技・実験の上限は最大 50 人とし、野外実習等は履修希望状況により団編成を行っている。

体育実技、情報処理などの実技を伴う技能教科の授業においては、一斉指導と小集団指導と個別指導とを組み合わせ、全学生に共通する知識や技能の修得水準の確保と個性や能力に応じた修得・習熟の保障とを両立させている。

また、授業時間割は、ホームルームクラスを基準として割当てられており、1 ホームルームクラスの人数は原則 20 人から 25 人となっていることから、授業クラスは、授業方法及び授業科目の内容等に応じて、上限の範囲内で複数のホームルームクラスを合わせた授業形式（時間割編成方針）をとっている。

なお、ホームルームクラスには、クラス担任として専任の教員が配置されており、クラス担任は、アカデミックアドバイザーとして、履修指導をはじめ学生生活全般についての指導にあたっている。

これらの総合的な学習支援の仕組みにより、原則として履修希望に基づく抽選や受講制限なく、年間の履修登録の上限（いわゆるキャップ制）として設定する 44 単位の範囲内で、教育課程に配置するすべての教科目に関して、キャップ制以外の制限なく、自らの履修計画どおりに履修（受講）する機会を提供するほか、学生生活指導の延長として日常的に担保している。

さらに、本学では、先に述べた教育課程や教育課程外の活動が有機的に連動する仕組みを備え、これらの有機的機能をベースとして構築する新カリキュラムが包含する多様なプログラムやプロジェクトを組織的かつ効率的に機能させるため、平成 24(2012)年に学生支援センターを設置した。学生支援センターの根幹となる機能は、学生が本学の教育理念に則って、有為な人材として社会に巣立って行くために、本学でのキャンパスライフをより快適かつ有意義に送ることができるよう教員と事務職員が連携して支援することである。

具体的には、学生が本学において学生生活を送る上で必要となる履修・単位取得及び学生生活（学友会活動及び寮生活を含む）並びにキャリア形成に係る各種支援業務が、体育学部の新たな教育課程（2013 カリキュラム）に連携する日体力育成プログラム及びキャリア形成プロジェクト等と有機的に連動し、より高次元の教育効果を得ることが可能となる組織構成とし、具体的には、学習支援部門、生活支援部門、キャリア支援部門及び健志台事務室の三つの部門と一つの事務室を設置し、ワンストップによる学生対応により、利便性と即応性さらには各部門の協働関係の向上、センターの構成員として発令された教員と職員による教職協働による学生支援を実現することである。

学習支援部門は、履修、単位取得、日体力育成プログラム、修学相談、正課外活動等、学生が修学する上で必要となる各種支援業務を担当している。

生活支援部門は、奨学金、賞罰、学友会活動、生活拠点、寮生活等、学生生活を送る上で必要となる各種支援業務を担当している。

キャリア支援部門は、キャリアガイダンス、就職相談、新規就職先開拓、研修会や学習会の企画・運営等、学生のキャリアアップにつながる各種支援業務を担当している。健志台事務室は、横浜・健志台キャンパスにおける、庶務業務を除く学生支援業務全般並びに施設・設備等の維持管理業務を担当している。

これらの教育方法等や総合的な学生支援体制については、体育学部社会体育学科を分離して新たにスポーツマネジメント学部を設置することに伴い収容定員が増加しても、実際の授業、教学支援の体制や環境に支障をきたすものではなく、むしろ、収容定員の増加を契機として、カリキュラムポリシーやディプロマポリシーさらには人材の養成に関する目的等を基盤にした教育領域の棲み分けに関し、これまで以上に意識して、教職協働の理念及び体制の下、然るべき運用を実行する。

ICTを活用した学習支援サービスにあつては、Web サービス学生支援システム「n-pass (エヌ・パス)」に加えて、平成 27(2015)年 4 月に、オンライン教育サポートシステム「GAKUEN EduTrack」を導入している。

新学部・学科の設置や収容定員の変更にかかわらず、このシステムの学内リリースにより、個々の教員の IT スキルや情報リテラシーの高低を問わない次世代の学習支援方法が具現化するため、授業時間外の学習範囲やその深度が増し、授業では対話型学習などの理想的な「反転授業」が実践できるなど、学生は主体的に学べる真の学習環境が得られている。

これらの ICT を活用した先端的教育機能の積極的導入により、飛躍的な教育改革を推進することができる教育環境も整えられたことから、課題解決に向けた主体的・協働的で、能動的な学び（アクティブ・ラーニング）の導入など、授業方法等を革新するため、これらの具体的手法や活用方法などについて、教員への教育や研修等に積極的に取り組むこととなっている。

このほか、様々なコンテンツや評価手法の活用から個々の学生の学習状況を把握する授業時間外学習コンテンツへのアクセス状況（タイムスタンプ）などから、学習事実が把握できるなど、教員は、履修者数の多少を問わず、それぞれの分野における教育の質の向上や授業の改善に専念できる。学生は、学習項目や学習状況の把握、さらには学習履歴の効率的な管理から、総合的な振り返りの循環を獲得する手段を確保するなど、ICT を活用した先端的教育機能の積極的導入により、飛躍的な教育改革を推進することができる教育環境も整えている。

以上のようなことから、体育学部から社会体育学科を分離し、新たにスポーツマネジメント学部（スポーツマネジメント学科、スポーツライフマネジメント学科）を設置し、

現定員を増員したとしても、体育学部の実教育課程の教育方法及び履修指導方法の運用に影響を与えることはなく、むしろ、設置計画を検討するにあたり現状の分析や見直しを通じて、現況と比較して、同等以上の質と内容がより一層担保されるものである。

(ウ) 教員組織の変更内容

スポーツマネジメント学部はスポーツマネジメント学科とスポーツライフマネジメント学科の2学科で構成される。「大学設置基準」第13条別表第1で定められた学部の種類及び規模に応じ定める専任教員数は、スポーツマネジメント学科10名、スポーツライフマネジメント学科9名でスポーツマネジメント学部としては19名となる。

スポーツマネジメント学部には、体育学部社会体育学科の教員15名（うち教授8名）が異動し、その他体育学部（体育学科1名、健康学科2名）及び保健医療学部（救急医療学科1名）の教員4名が異動する。また、新たに8名（うち教授4名）の教員を新規採用する。

学科別の構成については、スポーツマネジメント学科、教授6名、准教授8名の計14名、スポーツライフマネジメント学科、教授8名、准教授2名、助教2名の計12名を配置する。この配置は、授業の内容や方法、各運動施設・設備の状況、実験・実習の指導体制などを考慮して、教育効果を十分にあげられる指導体制を構築している。

大学全体の現状については、平成30(2018)年4月の時点で次のとおりである。教員組織は、大学設置基準第13条別表第1により学科毎に算出した必要専任教員数は、体育学科29人、健康学科12人となるが、専任教員数は、体育学科54人、健康学科18人であり、基準を上回っている。

また、大学の収容定員から算出する別表第2の専任教員数は60名となるが、平成25(2013)年開設の児童スポーツ教育学部及び平成26(2014)年開設の保健医療学部並びに平成29(2017)年開設のスポーツ文化学部の教員を含め、大学全体で171名となる。加えて、本学は助教Cという制度を用いて実技研究室には任期3年の助教31名を配置しており、実技授業の教育効果及び質の保証を保つため授業補助を行っている。

教員の人事計画については、今後も定年等により専任教員が退職した場合は相応に教員を補充する等、然るべき対応を行うことで教育環境の維持や教育の質を担保して行く。

(エ) 大学全体の施設・設備の変更内容

① 校地、運動場等

日本体育大学の校地面積は、21万0,466.19㎡あり、東京・世田谷キャンパスは、1街区から5街区39,894㎡、6街区1,140㎡、和泉グラウンド2,417㎡の合計43,451㎡、横浜・健志台キャンパスは16万7,015.19㎡となっている。校舎のほか体育大学の特性上から種目ごとに運動用地及び体育館用地を有しており、大学設置基準における校地面積(体育学部37,800㎡+スポーツ文化学部8,000㎡+スポーツマネジメント学部

10,200 m²+児童スポーツ教育学部 8,000 m² +保健医療学部 6,800 m² 計 70,800 m²)を上回っている。

東京・世田谷キャンパスと横浜・健志台キャンパス間の移動時間は約 1 時間を要するが、キャンパス間シャトルバスの運行によりクラブ活動時などにおける移動の負担の軽減を実現している。両キャンパスにおける運動施設等の各種施設は、体育大学としての教育研究の実践の場として整備されており、教育研究活動の目的を達成するため活用している。

a 東京・世田谷キャンパス

東京都内の都市型のキャンパスとして、1 街区から 5 街区の 39,894 m²と 6 街区 1,140 m²を体育学部、スポーツ文化学部及び児童スポーツ教育学部で使用する。1 街区から 3 街区の教育研究棟は、教室、演習室、実験室、研究室、図書館等があり、5 街区のスポーツ棟は、大・中・小体育館、屋内プール、スポーツ・トレーニングセンター等があり、人工芝のグラウンドと 100m 走 8 コースの全天候型走路を有している。校舎及び運動場の整備は、平成 24(2012)年 4 月末に東京・世田谷キャンパス再開発工事が終了し教育研究棟及びスポーツ棟が完成した。6 街区は児童スポーツ教育学部が特に使用する教室、実験室、演習室がある。また、本キャンパスには、男子寮として深沢寮、女子寮として和泉寮、卒業生なども利用できる世田谷ゲストハウスがある。

また、交通アクセスは、東急田園都市線桜新町駅より徒歩約 15 分の閑静な住宅街に位置している。

b 横浜・健志台キャンパス

体育施設として広さや敷地を必要とする屋内運動施設や屋外運動施設の充実した郊外型のキャンパスであり、16 万 7,015.19 m² を有している。その内訳は、校舎敷地 91,306.16 m²、運動体育施設敷地 11,900.02 m²、運動用地 63,809.01 m² で体育学部、保健医療学部とスポーツマネジメント学部で使用する。また、本キャンパスには、男子寮として健志台合宿寮が、女子寮として健志台桜寮、卒業生なども利用できる健志台ゲストハウスがある。敷地内には、教室及び研究室、図書館分室、体育館 4 棟、学生の福利厚生施設 2 棟、スポーツ・トレーニングセンター、屋外温水プール、陸上競技場、テニスコート、ラグビー場、サッカー場、野球場などを配している。そして平成 30(2017)年 2 月、新学部のスポーツマネジメント学部用校舎棟が竣工する。

また、交通アクセスは、東急田園都市線青葉台駅よりバス利用約 10 分の静かで緑豊かな場所に位置している。

c 校外施設

校外施設として、長野県菅平に菅平実習場を保有している。野外実習にて利用する他、

夏期にはキャンプ場、冬期にはスキー場ロッジとして利用可能である。

② 校舎等施設の整備計画

本学の校舎面積は、両キャンパスで 68,234.09 m² を有しており、東京・世田谷キャンパスは 32,913.62 m²、横浜・健志台キャンパスは 35,320.47 m² である。大学設置基準面積（体育学部 21,053 m²+児童スポーツ教育学部 4,628 m² + 保健医療学部 7,107 m²+スポーツ文化学部 5,454 m²+スポーツマネジメント学部 7,768 m² 合計 46,010 m²）を上まわっている。

東京・世田谷キャンパスの周辺の環境は、閑静な住宅街であり、研究室、実験室、体育研究所などの学術研究施設及び教室、演習室、図書館、体育館、スポーツ・トレーニングセンター、屋内温水プール、屋外運動場といった教育に関する建物等を有している。また、厚生施設として学生の休憩場所としての活用を目的として、キャンパス内にテーブル・ベンチを設置している。

横浜・健志台キャンパスは、広大な敷地を有する郊外型キャンパスに研究室、実験室、実習室、教室、演習室、図書館、体育館、スポーツ・トレーニングセンター、屋外温水プールを有しており、体育大学として様々なスポーツ活動に適用するよう各種競技の専用施設（陸上競技場、サッカー場、ラグビー場、野球場、アーチェリー場、ゴルフ練習場）を設置している。

スポーツマネジメント学部は、横浜・健志台キャンパスに設置するため、使用する教室・研究室棟の整備を計画している。建物は、1 階は教室(200 人教室×3 室、100 人教室 3 室)階で 1,472.63 m²、2 階も教室(200 人教室×3 室、100 人教室 3 室)階で 1,457.28 m²、3 階も同様に教室(200 人教室×3 室、100 人教室 3 室)階で 1,512.47 m²、4 階は研究室、ゼミ室階で 1,022.46 m²となっており、延べ床面積 5,464.84 m²である。

工事の工程は、2017(平成 29)年 6 月に着工し、竣工は、2018(平成 30)年 2 月である。

③ 図書等の資料及び図書館の整備計画

a 図書館閲覧室、閲覧席数、レファレンス・ルーム、検索手法等

東京・世田谷キャンパスの図書館の閲覧席数は 353 席（2 階 151 席、3 階 202 席）、地下の自動化書庫も含めて書架収容力は約 46 万冊となっている。閲覧席は、テーブルのほかに、間仕切りされた一人用閲覧席、複数人数での利用のためにグループ閲覧室（3 室）を備えている。また、所蔵資料検索については、学内外からインターネット上での検索が可能になっており、図書館内に専用端末も設置している。地下の自動化書庫に格納されている資料は、資料検索の結果から、オンラインで出納することが可能である。また、自動貸出装置を導入し、利用者の利便性の向上を図っている。

横浜・健志台キャンパスの図書館の閲覧席数は 236 席、保健医療学部用校舎棟内の図書室の閲覧席数は 74 席である。

開館時間については、授業期間中は平日 8 時 45 分から 22 時まで、土曜日は 8 時 45 分から 19 時まで、日曜日は 10 時 15 分から 18 時まで開館している。授業のない期間については、平日 8 時 45 分から 19 時まで、土曜日は 10 時 15 分から 18 時まで開館している。

b 図書等の整備

大学全体で和書約 37 万冊(東京・世田谷キャンパス図書館約 27 万冊、横浜・健志台キャンパス分館約 10 万冊)、洋書約 13 万冊の合計約 50 万冊を有している。スポーツマネジメント関係(スポーツビジネス、経営管理、マーケティング等)の図書は和書約 2,000 冊(東京・世田谷キャンパス約 1,200 冊、横浜・健志台キャンパス約 800 冊)、洋書約 800 冊を所蔵している。

加えて、スポーツライフマネジメント関係(レクリエーション、障害スポーツ等)の図書は和書約 1,300 冊(東京・世田谷キャンパス約 800 冊、横浜・健志台キャンパス約 500 冊)、洋書約 700 冊を所蔵している。

学術雑誌については、スポーツマネジメント、スポーツビジネス関係の和雑誌 33 種、洋雑誌 31 種を所蔵している。主なタイトルとしては、スポーツ産業新報、スポーツ産業学研究、体育・スポーツ政策研究、International Journal of Sport Management and Marketing、SportBusiness International、Journal of Sport Management などが挙げられる。

c デジタルデータベース、電子ジャーナル等の整備

デジタルデータベースについては国立情報学研究所学術コンテンツポータル機関別定額制、医中誌 Web、メディカルオンライン、ジャパンナレッジ、Science Direct、WileyInterscience、MEDLINE Complete、SPORTDiscus with Full Text、Health Source など 19 種に加えて、朝日新聞聞蔵Ⅱ、読売ヨミダス文書館、毎日 News パックの新聞 Web 版を整備している。

電子ジャーナルについては、上記データベースによるものに加えて、American Journal of Education、Adult Education Quarterly など 32 種を整備している。検索については、タイトルからの検索を可能にする電子ジャーナルリストに加えて、複数データベースの同時検索を可能にするディスカバリーサービスを導入して利便性の向上に努めている。

d 他の大学図書館等との協力

NACSIS - CAT・ILL(国立情報学研究所 目録所在情報サービス)に参加しており、相互協力に取り組んでいる。文献複写については長年にわたり積極的に取り組んでいる。